

沖縄県の待機児童解消に向けての施策として保育士の子どもを優先入所出来るように求める意見書

厚生労働省の2015年の人口動態統計によると沖縄県は全国1位の出生率となり、全国有数の待機児童の多い地域である。

沖縄県における待機児童が多い主な要因は、世帯数の増、核家族や共働き、所得の低さ等の社会現象はもとより、慢性的な保育士不足が原因と推測される

国の待機児童解消に向けた取り組み、待機児童解消加速化プラン、保育士確保プラン、待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策、ニッポン一億総活躍プラン、切れ目のない保育のための対策等を行われているが、いまだ待機児童解消に至っていない。

沖縄県においては、歴史的背景から保育の受け皿として認可外保育所が存在してきたのも周知の事実であることを鑑み、公立や認可園または認可外にかかわらず、働く意欲のある保育士をいち早く保育現場で働けるようにするため、各市町村が足並みを揃える必要があると考える。

「子ども・子育て支援法に基づく支給認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等について」（平成26年9月10日付け府政共生第859号・26文科初第651号・雇児発0910第2号）の留意事項通知に基づき、産休明けの復職や、働く意欲がありながら預け先がない保育士の就労を支援し、いち早く保育現場で働ける保育人材の数を増やすことにより、待機児童解消に一役買うことが見込まれる。

よって、沖縄県は独自の待機児童解消の施策として保育士確保のために、県が各市町村に対し、保育士の子どもを優先的に受け入れ、保育士が保育現場でいち早く働ける環境づくりに努めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年3月24日
沖縄県豊見城市議会

あて先 沖縄県知事